

地方創生 SDGs 課題解決モデル都市 3 次募集に係る
評価のプロセスと方針について

※本資料において、各用語は次のように表記する。

- ・ 地方創生 SDGs 課題解決モデル都市選定基準 … 選定基準
- ・ 自治体 SDGs 推進評価・調査検討会 … 検討会
- ・ 内閣府地方創生推進事務局 … 事務局
- ・ 自治体 SDGs 推進関係省庁タスクフォース … タスクフォース

I 事務局による整理（外形要件等）

（１）実施主体

事務局

（２）実施目的

Ⅱ－①で実施する、検討会による書面評価に付す提案の整理

（３）実施期間

2025 年 6 月 18 日（水）～23 日（月）

（４）実施内容

- ・ 事務局による整理を行う。
- ・ 選定基準に基づき、
「評価、採点に必要な事項が記載されているか」
「過度に冗長な表現となっていないか」について、確認を行う。
- ・ 各評価項目について、「○」または「×」で評価する。
- ・ 各評価項目について、「○」とした場合にも、募集要領等の内容に則していない場合や、記載内容が十分とは言えない、または、記載内容の説明が十分とは言えない場合については、事務局評価意見を付す。

（５）結果の整理

以下のとおり、2 つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
区分ア	すべての評価項目について、 「○」と評価されたもの	検討会による書面評価に付す。 (事務局評価意見がある場合には、合わせて付す。)
区分イ	上記以外のもの	以降の評価は行わない。

（６）結果の公表

公表しない。

Ⅱ－① 検討会による書面評価

(1) 実施主体

検討会委員

(2) 実施目的

Ⅱ－②で実施する、検討会における総合評価（その１）の評価に資する評価

(3) 実施期間

2025 年 6 月 24 日（火）～ 7 月 7 日（月）

(4) 実施内容

- ・検討会委員による評価を行う。
- ・各委員は、各提案について、選定基準に基づき各評価項目を「0～10 点」で採点する。
（合計 50 点満点）
- ・各委員は、地方創生 SDGs 課題解決モデル都市として選定すべき特段の理由がある
と判断した提案については、その理由を参考意見として記載する。
- ・評価の際、前述の事務局評価意見、及び、タスクフォースからの参考意見を、参考資料として活用する。
- ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

ア 各評価項目の点数

各評価項目の点数は、評価を行った委員全員※の点数を単純平均した値（小数点第 2 位を四捨五入）とする。

※提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員を除く

イ 提案全体の点数

提案全体の点数は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

(5) 結果の整理

提案全体の点数により、以下のとおり、2 つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱い
区分Ⅰ	提案全体の点数が 1 ～10 位のもの	検討会による総合評価（その１）に付す。
区分Ⅱ	提案全体の点数が 11 位以下のもの	検討会による総合評価（その１）に付す。

(6) 結果の公表

公表しない。

2 **Ⅱ－② 検討会による総合評価（その１）**

4 (1) 実施主体

検討会

6 (2) 実施目的

Ⅲ－①で実施する、ヒアリングを行う提案の選定

8 (3) 実施期間

2025 年 7 月中旬頃

10 (4) 実施内容

- 12 ・ 検討会により、ヒアリングを行う提案を計 10 程度選定する。
- 14 ・ 「Ⅱ－① 検討会による書面評価」において、「区分Ⅰ」に分類された提案について、
ヒアリング対象とすることを確認する。
- 16 ・ 「区分Ⅱ」に分類された提案について、各委員が「Ⅱ－①」で記載した参考意見等を
踏まえ、ヒアリング対象とするものを、1 都市程度選定する。

18 (5) 結果の整理

以下のとおり、2 つに分類する。

分類	提案の取扱
ヒアリング対象	ヒアリングを行う。
ヒアリング対象外	以降の審査は行わない。

20 (6) 結果の公表

ヒアリング対象となった提案について、選定プロセス終了後に公表する。

Ⅲ－① ヒアリング

(1) 実施主体

検討会委員

(2) 実施目的

Ⅲ－②で実施する、検討会における総合評価（その２）の評価に資するヒアリング

(3) 実施期間

2025 年 7 月下旬頃

(4) 実施内容

- ・ 検討会により、提案者へのヒアリングを行う。
- ・ 1 提案に係るヒアリング時間は、プレゼン 5 分、質疑応答 10 分の合計 20 分程度とする。
- ・ 各委員は、書面評価及びヒアリングを踏まえて、選定基準に基づき評価を行う。加えて、提案に関する参考意見を記載する。
- ・ 各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

ア 各評価項目の点数

各評価項目の点数は、ヒアリング評価を行った委員の点数を単純平均した値（小数点第 2 位を四捨五入）とする。

(5) 結果の公表

公表しない。

Ⅲ－② 検討会による総合評価（その２）

（１）実施主体

検討会

（２）実施目的

選定推薦案の作成

（３）実施期間

2025 年 7 月下旬頃

（４）実施内容

- ・ 地方創生 SDGs 課題解決モデル都市の選定
書面評価及びヒアリングを踏まえて、地方創生 SDGs 課題解決モデル都市の選定推薦案を決定する。

（５）結果の整理

以下のとおり、２つに分類する。

分類	提案の取扱
地方創生 SDGs 課題解決モデル都市の選定推薦	検討会として選定推薦する。
上記以外	検討会として推薦の対象外とする。

（６）結果の公表

検討会の選定推薦案及び議事要旨について、公表する。
※選定推薦案については選定結果公表にあわせての公表を予定